



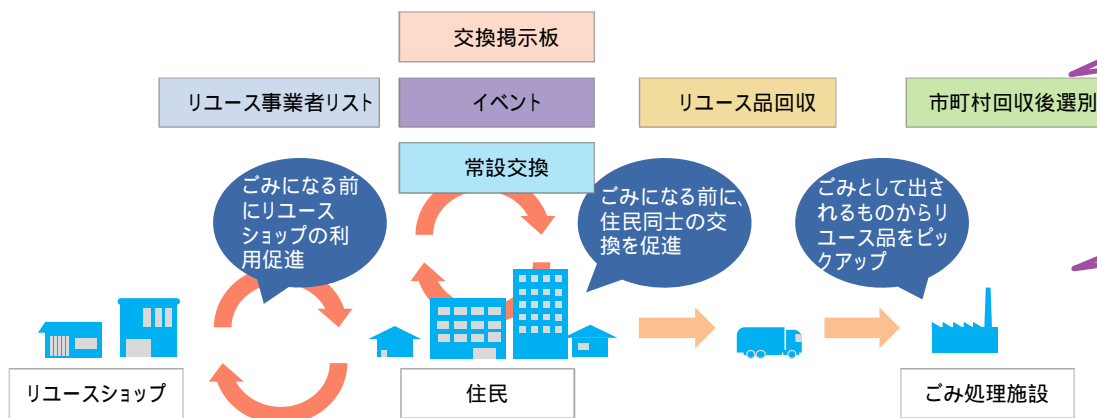
市町村による使用済製品等のリユース取組推進のための手引き（概要）

参考資料1

本資料の概要

平成23年度から平成26年度にかけて実施した「市町村とリユース業者との連携によるリユースのモデル事業」の成果や研究会の成果を踏まえて、全国の市町村へのリユースの展開・波及のために、市町村におけるリユースの取組方法、実施・展開する際のポイント・留意すべき点などについて整理を行っています。

市町村におけるリユースの取組方法



【ポイント】
 人口規模の小さい自治体向け
 のポイントが記載
 （調査結果より、人口規模が小さくなると2R
 の取組意識が低下する傾向がある）

【ポイント】
 担当職員が取り組みやすいよ
 う、各方式の段取りチェック
 表を用意

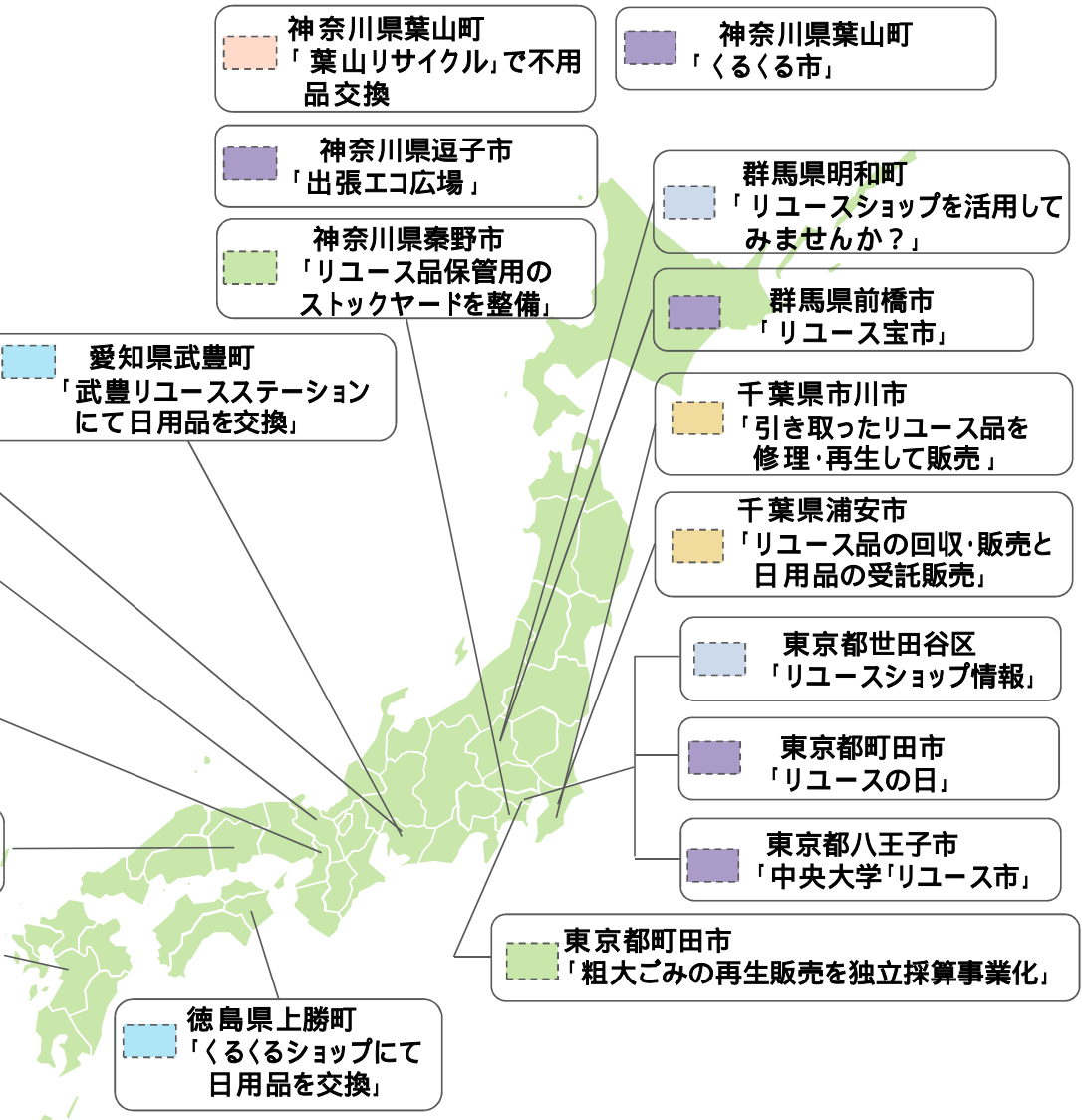
【ポイント】
 各方式におけるコスト／ベネ
 フィットの具体例が整理され
 ている

方式	リユース事業者リスト	交換掲示板	イベント	常設交換	リユース品回収	市町村回収後選別
利点	地域内のリユース産業育成に繋がる 追加的なスペースや人員を必要としない	住民同士の交流に繋がる追加的なスペースや人員を必要としない	住民団体の活動の活発化に繋がる 住民同士の交流に繋がる	住民同士の交流に繋がる常設スペースの有効利用につながる 住民にとって利便性が高い	ごみ処理量の削減に直接的に繋がる 売却収入を得ることができる	ごみ処理量の削減に直接的に繋がる 売却収入を得ることができる
要件	事業に協力的なリユース業者が存在 印刷・配布用の予算確保	ホームページで掲示板設置するための予算確保 継続的な広報	イベントの運営スタッフの確保（住民団体等のボランティアなど）	常設交換に使用できるスペースの確保 運営スタッフの確保	回収体制の構築	ストックヤードの確保 人員の確保
事例	東京都世田谷区 愛知県大府市 群馬県明和町	神奈川県葉山町 大阪府泉大津市	神奈川県返子市 群馬県前橋市 東京都町田市	岡山県真庭市 愛知県武豊町 徳島県上勝町	熊本県熊本市 千葉県市川市 千葉県浦安市	京都府綾部市 神奈川県秦野市 東京都町田市

< 使用済製品等のリユース取組事例マップ >

リユース事業者リスト	交換掲示板
イベント	常設交換
リユース品回収	市町村回収後選別

：環境省モデル事業



愛知県大府市
「リユース生活、始めませんか？」

愛知県武豊町
「武豊リユースステーションにて日用品を交換」

京都府綾部市
「清掃工場の空きスペースを活用して保管」

大阪府泉大津市
「不用物品のあっせん
「こちら、ゆずります！」」

岡山県真庭市
「道の駅を活用してリユース」

熊本県熊本市
「リユース品を安価で抽選・販売」

徳島県上勝町
「くるくるショップにて日用品を交換」

神奈川県葉山町
「葉山リサイクル」で不用品交換

神奈川県葉山町
「くるくる市」

神奈川県逗子市
「出張エコ広場」

神奈川県秦野市
「リユース品保管用のストックヤードを整備」

群馬県明和町
「リユースショップを活用してみませんか？」

群馬県前橋市
「リユース宝市」

千葉県市川市
「引き取ったリユース品を修理・再生して販売」

千葉県浦安市
「リユース品の回収・販売と日用品の受託販売」

東京都世田谷区
「リユースショップ情報」

東京都町田市
「リユースの日」

東京都八王子市
「中央大学「リユース市」

東京都町田市
「粗大ごみの再生販売を独立採算事業化」



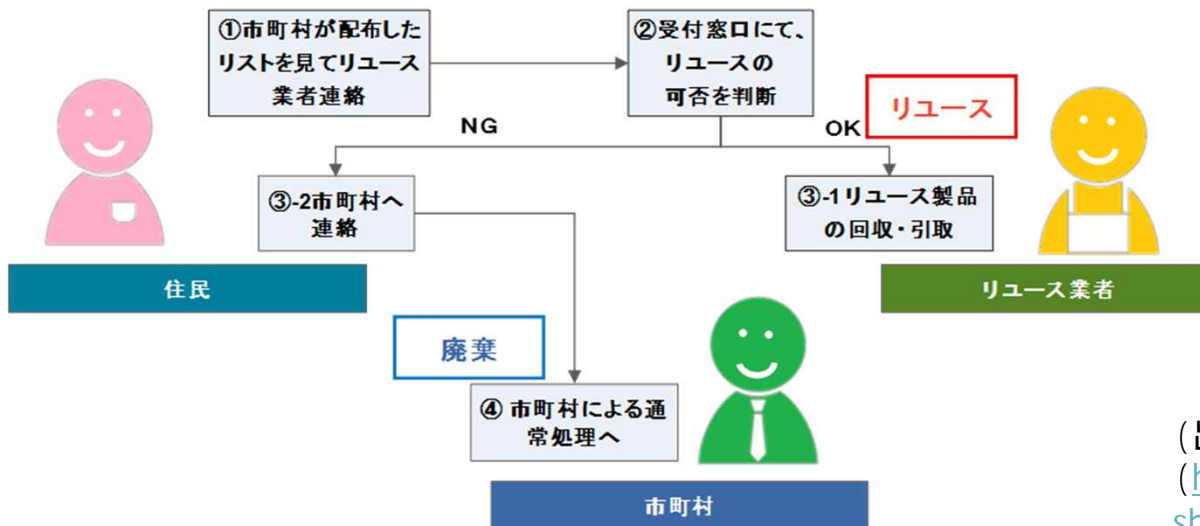
リユース事業者リスト方式

方式の概要

市町村が、地域内のリユース業者を選定し、店舗の概要、買取基準、利用方法等を紹介するちらし等を作成、各世帯に配布します。使用しないまま保管されている製品などをごみとして出す前に、リユース業者の活用を促します。

< 具体的な情報・製品の流れ >

住民が市町村から配布されたちらし等を閲覧し、リユース業者へ直接・連絡をします。リユース業者はリユース品として買取可能な場合は、回収・引取を行い、買取ができない場合には、住民が改めて市町村へ粗大ごみ等の処理を依頼します。リユース品としての買取方法は、店頭買取（住民が店舗に持参する）、出張買取（リユース業者が住民宅に訪問する）、宅配買取（製品を宅配便で送る）の3つの方法が考えられます。



(出所) 世田谷区ウェブサイト
(<http://www.city.setagaya.lg.jp/kura-shi/101/113/262/d00026433.html>)



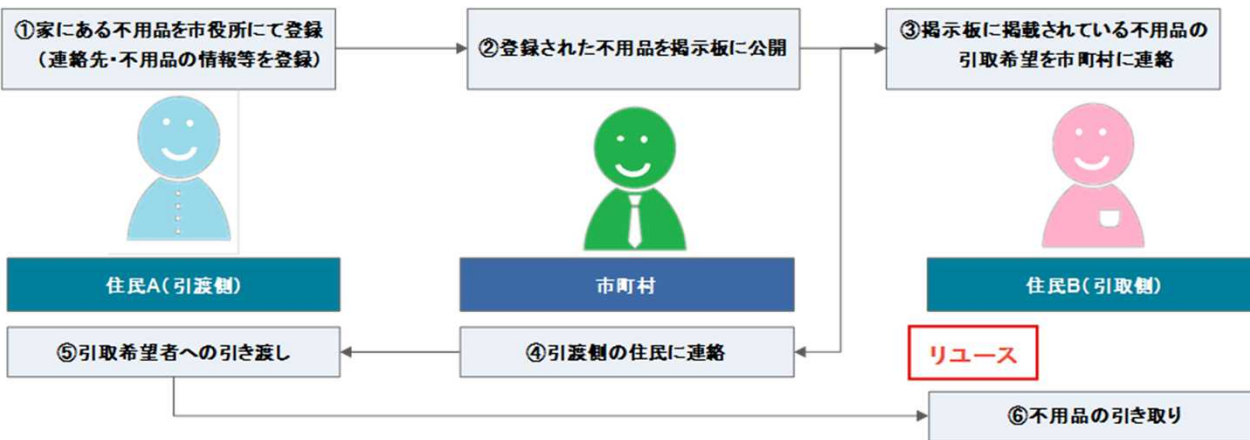
交換掲示板方式

方式の概要

市町村が、庁舎等の中にある掲示板またはウェブ上に家庭内で使用していない不用品を登録することで、不用品を譲りたい方と欲しい方を結び付けて、住民同士の不用品の交換を仲介します。

<具体的な情報・製品の流れ>

住民が家にある不用品を庁舎等にある掲示板（またはウェブ上）に登録します。登録された不用品は市町村の掲示板に公開され、掲示板を閲覧した住民が必要なものがないか探します。引取を希望する不用品があった場合、住民は市町村へと連絡します。市町村は不用品を登録した住民に引取の希望があった旨を連絡し、住民は希望する引渡方法で、引取を希望した住民へ引き渡します。



(出所) 泉大津市ウェブサイト「こちら、ゆずります！」

(<http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/sogoseisaku/hishokoho/tantouyouumu/syohuisya/assen.html>)



イベント方式

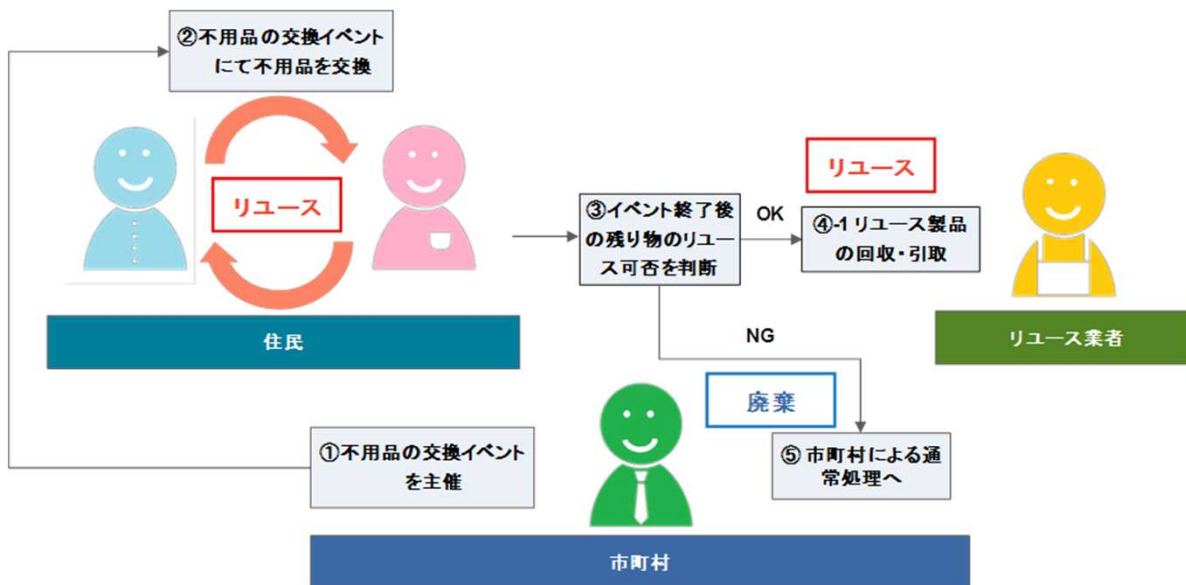
方式の概要

市町村が、住民に不用品の持ち寄り呼び掛け、住民同士で不用品を交換するイベントを開催します。住民同士での不用品を交換することでリユースを促します。交換の際に残ってしまった不用品のうちリユース可能なものはリユース業者に引き取ってもらいます。

<具体的な情報・製品の流れ>

住民が市町村からのイベントの告知等を閲覧し、不用品を持ってイベントに参加します。イベントで、不用品を持ちあった住民同士で不用品を交換して必要な不用品は新たな持ち主に引き取られていきます。

交換イベントの開催後に残ってしまった不用品は、リユース業者にリユース製品として回収・引取が可能なものは引き取ってもらい、それ以外は市町村が通常のごみと同様のルートで廃棄します。



<群馬県前橋市
リユース宝市の会場の様子>



常設交換方式

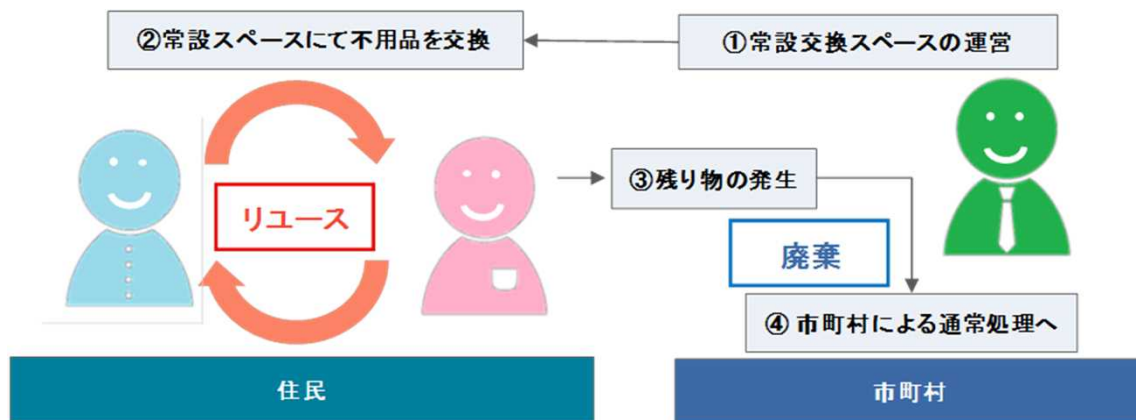
方式の概要

市町村が、常設スペース（例えば、資源物の拠点回収を行っている場所等）にてリユース可能な不用品を交換する場を設けて、常設スペースに訪れた住民同士で不用品を交換することでリユースを促します。

< 具体的な情報・製品の流れ >

住民が市町村からの常設スペースでのリユース品の交換についての告知等を閲覧し、不用品を常設スペースに持ち込みます。持ち込まれた不用品は常設スペースに展示され、展示中の不用品の引取を希望する住民は、その不用品を持ち帰ることが出来ます。

リユース品としての引き取れなかった不用品は市町村が通常のごみと同様のルートで廃棄します。



愛知県武豊町では、資源回収拠点の中に常設の常設交換場所「武豊常設交換場所」を開設した。既存の資源ステーションの委託管理者の活用が可能となり、低コストでの運営が出来ている。

加えて、資源回収ステーションと併設することで、資源の持ち込みと一緒にリユース品を持ち込むことが可能であり、利便性の向上に繋がっている。



リユース品回収方式

方式の概要

市町村が、住民から連絡を受けて家具等の大型のリユース可能なものを回収して、リユース業者に販売します。また、衣類・日用品等の小型のリユース可能なものは住民からの無償での提供を受け付ける場合もあります。（リユース業者ではなく、市町村自身や公社等に委託して住民向けに販売するケースも多くあります。）

< 具体的な情報・製品の流れ >

住民がリユース品として活用可能である大型の不用品を、市町村に連絡して粗大ごみ等とは別ルートで回収を依頼します。依頼を受けた市町村はリユース可能なものかを判断した上で、可能な場合は回収を行います。また、場合によっては住民からリユース可能な衣類・日用品等の持ち込みによる引取も行っています。

回収または引き取った不用品のうち、リユース業者がリユース可能だと判断した製品を回収・引き取ります。リユース不可と判断された製品は通常の粗大ごみ等の処理を行います。（リユース業者ではなく、市町村自身や公社等に委託して住民向けに販売するケースも多くあります。）



市川市では、「リサイクルプラザ市川」において、家具、ベビー用品で、家庭で不用になったものを直接持込めば無償で引取りを行う。（状態等により引取れない場合有り）

また、大型ごみから再使用可能な家具、ベビー用品を市から無償で譲渡され、必要な修繕を施して販売している。



市町村回収後選別方式

方式の概要

市町村が粗大ごみ等として回収した物について、リユース業者が市町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを市町村から買い取ります。（リユース業者ではなく、市町村自身や公社等に委託して住民向けに販売するケースもあります。）

< 具体的な情報・製品の流れ >

住民から「リユースしてもよい」との意向を確認できた粗大ごみ等のうち、市町村がリユース可能と考えられるものを選別・ストックヤードで一時保管します。一時保管したもののうち、リユース業者がリユース可能だと判断した製品を回収・引き取ります。リユース不可と判断された製品は通常の粗大ごみ等の処理を行います。



秦野市では、モデル事業の成果・実績を踏まえて、継続して粗大ごみからリユース可能と思われる製品(家具、電化製品、楽器等)を選別し、毎月1回程度の頻度でリユース業者に販売・引渡を行っている。

リユース品のストックヤードを新たに整備して、雨に濡れずにストックできるようにしている。リユース品の一次選別は現場担当者が行っている。開始当初はリユースショップで買取りができないものが1~2割(件数割合)あったが、リユースショップからの意見・助言を踏まえて選別することで、買取りができないものは数%程度まで低減、効率的な事業運営となっている。